

公立大学法人兵庫県立大学政策科学研究所と姫路商工会議所との
地域活性化に向けた調査研究に関する連携協定

公立大学法人兵庫県立大学政策科学研究所（以下、「甲」と称す）と姫路商工会議所（以下、「乙」と称す）は、地域活性化に向けて地域経済や諸産業の動向など、実態に関する調査・研究及びその成果の普及等において連携し協力することを目的として、以下の内容を締結する。

1. 両者は、以下の項目について連携するものとする。
 - (1) 協働による調査・研究の実施
 - (2) 保有する情報、資料、データ、処理方法等の交換
 - (3) 主催事業（セミナー、講演会、研究会等）に対する相互の協力・支援
 - (4) その他関連する諸活動
2. この協定に基づく協力の具体的活動内容及びその活動を実施する際に必要となる事項については、その都度、両者で協議し、調整するものとする。
3. この協定は、締結の日から1年間有効なものとし、両者の協議により更新することができる。ただし、有効期間満了の3か月前までに甲または乙から別段の意思表示がないときは、本協定と同一の条件で引き続き自動延長するものとし、その後も同様とする。
4. 甲または乙は、本協定期間中はもとより本協定終了後も、本協定の遂行上知り得た甲乙の業務上の機密を第三者に漏洩しないものとする。
5. 本協定の内容に疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議の上、円満に解決する。

本協定の証として本協定書を2通作成し、署名のうえ、双方で各1通を所持するものとする。

以上

2018年（平成30年）12月7日

甲 兵庫県神戸市西区学園西町8-2-1
公立大学法人兵庫県立大学政策科学研究所
所長



乙 兵庫県姫路市下寺町43番地
姫路商工会議所
会頭

